

## ◆負債関係

### ① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
保 険 金	死亡保険金	48,278	64,833	45,629
	災害保険金	1,920	6,498	1,654
	高度障害保険金	9,305	7,693	7,825
	満期保険金	2,259	2,063	2,724
	その他	0	0	0
	小計	61,763	81,089	57,834
年金		1,800	1,805	2,364
給付金		24,936	25,569	24,862
解約返戻金		14,750	14,262	10,117
保険金据置支払金		5,532	5,328	5,646
その他共計		109,386	128,789	101,514

### ② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
責 任 準 備 金 ( 危 険 準 備 金 を 除 く)	個人保険	9,990,016	10,744,516	11,130,997
	（一般勘定）	(9,929,139)	(10,688,275)	(11,077,555)
	（特別勘定）	(60,876)	(56,241)	(53,441)
	個人年金保険	7,321,465	7,421,365	7,566,148
	（一般勘定）	(4,810,091)	(5,044,914)	(5,237,128)
	（特別勘定）	(2,511,374)	(2,376,450)	(2,329,019)
	団体保険	15,624	15,694	15,932
	（一般勘定）	(15,624)	(15,694)	(15,932)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,528,329	2,430,296	2,463,043
	（一般勘定）	(1,845,128)	(1,795,947)	(1,860,270)
	（特別勘定）	(683,201)	(634,348)	(602,773)
	その他	257,701	249,917	243,273
	（一般勘定）	(257,701)	(249,917)	(243,273)
（特別勘定）	(—)	(—)	(—)	
小計	20,113,136	20,861,790	21,419,394	
（一般勘定）	(16,857,684)	(17,794,748)	(18,434,160)	
（特別勘定）	(3,255,451)	(3,067,041)	(2,985,234)	
危険準備金	256,500	286,000	267,400	
合 計	20,369,636	21,147,790	21,686,794	
（一般勘定）	(17,114,184)	(18,080,748)	(18,701,560)	
（特別勘定）	(3,255,451)	(3,067,041)	(2,985,234)	

### ③ 責任準備金残高の内訳

(平成21年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成21年度末合計
残 高	19,742,833	370,303	—	256,500	20,369,636

(平成22年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成22年度末合計
残 高	20,478,219	383,570	—	286,000	21,147,790

(平成23年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成23年度末合計
残 高	20,998,590	420,804	—	267,400	21,686,794

#### ④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

##### a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険は含みません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

##### b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	183,382	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	763,919	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	2,781,573	5.50%
1991年度～1995年度	3,281,068	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,567,965	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	2,028,973	1.00%～1.50%
2006年度～2010年度	4,582,938	1.00%～1.50%
2011年度	1,124,861	1.00%～1.50%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

#### ⑤ 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

##### ○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

##### ○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しています。

支払指数の経過年数別の構造は、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースに各経過年数で前年を下回らないものとしています。原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績\*を基礎に、この経過年数別の構造を用いて、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定し、危険発生率を設定しています。

\*平成24年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

##### ○テストの結果

平成23年度決算においてストレステストを実施した結果、不足が生じる区分はありませんでした。ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

##### ●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	65.6%	54.6%	76.3%
うち総合医療特約区分	53.7%	46.8%	59.8%
うち特定疾病保障区分	72.0%	64.9%	82.6%
うち重度慢性疾患保障区分	69.0%	51.4%	109.6%
うち(新)介護保障区分	82.7%	62.2%	111.0%

なお、平成23年度決算では、第三分野保険の一部について新たに保険料積立金を積み増しており、既に積み増している保険料積立金と合わせた平成23年度末の残高は9,282百万円となっております。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
責任準備金残高(一般勘定)	147,904	181,225	177,455

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

	最低保証付変額保険	最低保証付変額個人年金保険(一時払い) 最低保証付変額個人年金保険(一時払い)(08)	最低保証付一時払変額個人年金保険(08)	新最低保証付変額個人年金保険(一時払い)	変額個人年金保険(一時払い)
算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(ファクターテーブル方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率				予定災害死亡率(0.000504)のみを使用
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率				
ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内不動産については18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、ヘッジ付外貨建債券については3.5%、国内不動産については18.4%、外国不動産については16.9%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	18.4% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

\* 平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。  
平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表

(平成21年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合計
前年度末現在	356,101	7,549	1,420	257	2,100	30	367,459
前年度剰余金からの繰入	11,010	1,703	29,962	1,554	△1	528	44,758
利息による増加	1,023	18	0	0	5	0	1,049
配当金支払による減少	42,995	1,247	30,343	1,629	270	508	76,994
当年度末現在	325,148 (318,612)	8,019 (6,192)	1,040 (220)	182 (98)	1,834 (1,826)	47 (21)	336,273 (326,973)

(平成22年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成22年度 合計
前年度末現在	325,148	8,019	1,040	182	1,834	47	336,273
前年度剰余金からの繰入	25,337	1,950	31,866	1,961	△0	487	61,602
利息による増加	725	14	0	0	3	0	744
配当金支払による減少	41,108	1,192	31,625	2,263	239	466	76,896
当年度末現在	309,958 (302,168)	8,794 (6,245)	1,281 (241)	23 (-)	1,597 (1,591)	69 (19)	321,724 (310,266)

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成23年度 合計
前年度末現在	309,958	8,794	1,281	23	1,597	69	321,724
前年度剰余金からの繰入	20,396	2,330	30,043	4,248	△0	447	57,466
利息による増加	461	9	0	-	2	0	473
配当金支払による減少	39,741	1,215	30,555	3,911	221	484	76,129
当年度末現在	291,213 (283,788)	9,922 (6,807)	769 (251)	217 (-)	1,378 (1,372)	32 (18)	303,534 (292,238)

(注) ( )内は積立配当金額です。

## ⑧ 引当金明細表

(平成21年度)

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,523	3,741	2,218	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	710	4,182	3,471	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	13,813	21,237	7,423	「退職給付に係る会計基準」に基づき計上しています。	
価格変動準備金	123,247	142,647	19,400	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(平成22年度)

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,741	5,220	1,479	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	4,182	2,907	△1,275	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	21,237	20,478	△758	「退職給付に係る会計基準」に基づき計上しています。	
価格変動準備金	142,647	161,447	18,800	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5,220	3,523	△1,697	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	2,907	534	△2,373	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	20,478	21,072	594	「退職給付に係る会計基準」に基づき計上しています。	
価格変動準備金	161,447	161,447	—	保険業法第115条の規定により計上しています。	

## ⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
繰入額	26,220	3,133	1,104
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	21,653	5,744	3,095
繰入額	4,566	△2,611	△1,990

## ⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

## a. 特定海外債権引当勘定

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末は、期末残高がないため記載していません。

## b. 対象債権額国別残高

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末は、期末残高がないため記載していません。

## ⑪ 借入金残存期間別残高

(平成21年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	20,000	50,000	—	337,500	407,500

(平成22年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	20,000	50,000	—	337,500	407,500

(平成23年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	20,000	—	—	—	337,500	357,500